

港区子育てひろば事業（あっぴい港南）第一次審査（書類選考）結果集計表

資料 3

項目・項目	様式	評価の視点	配点	A事業者【ミアヘルサ株式会社】								
				委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ				
I 事業実績の評価（事務局採点）												
1 同種・類似施設又は事業の運営実績	様式4 様式4-2	・同種・類似業務の実績を有しているか。 1施設:1点、2施設～3施設:2点、4施設～6施設:3点、7施設～9施設:4点、10施設以上:5点	5	5	5	5	5	5 25				
一次審査 小計①						5	5	5 25				
II 運営提案の評価												
1 基本理念												
(1) 事業展開にあたっての考え方・基本方針	様式5-1(1)	・あっべき及びみなど保育サポートを運営するにあたっての基本方針が明確かつ適切か。 ・安全・安心な時預かり・保育・子育て支援等を提供する事が可能であるか。	10	8	8	8	10	8 42				
(2) 乳幼児の健全育成の考え方・取組	様式5-1(2)	・乳幼児の健全育成についての考え方・取組が明確かつ適切か。	10	8	8	8	8	8 40				
2 管理運営												
(1) 責任者（施設長候補者）の経験 (勤務した実績)	様式5-2(1)	・同種・類似事業における勤務実績が豊富か。 ・施設長の要件を満たしているか。	5	4	4	3	5	3 19				
(2) 責任者・職員の配置について	様式5-2(2)	・資格・経験を有する職員配置となっているか。 ・利用者数や定員を考慮した、適切な職員配置がされているか。	10	8	8	6	10	6 38				
(3) 勤務体制について	様式5-2(3)	・運営時間の変化に応じた適正な職員体制になっているか。（平日、土曜日、日曜・祝日） ・ローテーションで無理なく職員配置しているか。	10	8	8	6	10	6 38				
(4) 人材確保・職員採用、人材育成（研修）、職員の定着について	様式5-2(4)	①人材確保・職員の採用・採用資格・実務経験・雇用形態・賃金等) ・受託した場合の採用計画または人事異動による配置をどのように考えているか。 ・雇用形態・賃金形態は適正か。 ・資格や経験を重視した職員の採用、確保をしているか。 ・健康状態や労働環境の安全配慮を行なっているか。 ②職員の人材育成について ・人材育成方針が明確か。 ・具体的な専門研修等、職務に必要な提案があるか。 ・基本的な接遇の研修があるか。 ③職員の定着のための考え方や取り組み ・具体的な職員定着のための考え方や取組があるか。	10	8	8	8	8	8 40				
(5) 職員の欠勤・欠員の事態への対応や補充の流れについて	様式5-2(5)	・急な欠勤・欠員対応への考え方や手順があるか。 ・急な欠勤・欠員対応の際の詳細なフロー図または時間の目安があるか。 ・本部のバックアップ体制はあるか。	5	4	3	3	3	4 17				
(6) マニュアルの整備について	様式5-2(6)	・各種マニュアルの整備がされており、現場で活用できるように作成されているか。	5	4	3	3	5	4 19				
(1) 年間事業計画について	様式5-3(1)	・業務内容の理解度、実施方針の適格性 ・年間事業計画は、施設の設置目的に合致したものか。	10	8	6	6	10	6 36				
(2) 在宅子育て支援の考え方・取組について（父親等の育児参加や外国籍の家庭への支援、子育て相談、子育て関連情報の提供、生活支援、子育て講座、子育て家庭の交流促進、子育てサークルへの支援等を含めた具体的な提案）	様式5-3(2)	・適切な支援、助言により乳幼児親子をサポートする体制・取組が整っているか。 ・具体的かつ実現可能性のある内容となっているか。	15	12	12	9	12	12 57				
(3) 保護者との関わり（対応）の考え方・取組について（子育て相談、苦情解決、サービス向上の取組及び利用者の意見を反映した仕組みに関するこことを含む）	様式5-3(3)	・保護者との信頼関係を築き、互いに子どもの成長を見守る考え方・取組が示されているか。 ・各家庭の状況を踏まえながら、保護者の相談に応じ、子育て支援をする体制があるか。 ・保護者からくるクレーム等への対応が明確になっているか。 ・クレーム等をサービス向上の取組に活かしているか。 ・意見箱やアンケート調査等意見を聞く仕組み等があるか。	10	8	8	8	10	8 42				
(4) 障害や外国籍、性的マイノリティ等特別な支援や配慮が必要な子どもへの考え方・取組について	様式5-3(4)	・障害や外国籍、性的マイノリティ等特別な支援や配慮が必要な子どもへの取組・考え方は適切か。 ・職員研修等の取組が示されているか。	10	8	8	8	8	8 40				
(5) 子ども自身の悩み・トラブルへの対応や子どもの人権に配慮した事業運営について（本施設や家庭における虐待、強要、差別等の防止・早期発見など）	様式5-3(5)	・子ども自身の悩み・トラブルへの対応は適切かつ十分か。 ・子どもの人権に配慮した事業運営が適切になれる内容となっているか。 ・本施設や家庭における虐待、強要、差別等の防止・早期発見などに対する取組は適切か。	10	8	8	8	10	8 42				
(6) 施設利用率向上の取組について（地域の子育て家庭の利用を促す具体的な提案）	様式5-3(6)	・施設からの情報発信や周知方法・手段に工夫を感じられるか。 ・地域の子育て家庭の利用を促す具体的な事業提案がされているか。	5	4	3	4	4	3 18				
(7) 地元町会・自治会や地域住民、関係機関等との連携・交流	様式5-3(7)	・同種類似の近隣施設との連携を考えているか。 ・地元町会等との連携を想定した事業提案となっているか。	5	4	3	3	5	3 18				
4 安全対策・危機管理												
(1) 事故・災害等発生時の対応、区や関係機関への報告・連絡体制について	様式5-4(1)	・マニュアルが整備され、的確な対応が考えられているか。 ・事故発生時の対応方法が迅速かつ適切であるか。 ・再発防止に向けての取組姿勢があるか。 ・併設施設との連携・情報共有が明確か。 ・地震や台風等災害発生時の取組が適切か。 ・災害発生時の職員体制や保護者の引取り等具体的な対応策は示されているか。	10	8	8	6	10	8 40				
(2) 乳幼児の安全確保の取組について（出欠確認・活動中・登室時・退室時における取組）	様式5-4(2)	・活動中の安全対策は施設・設備の状況を踏まえた適切なものか。 ・日常的な安全点検等、事故を予防する取組が明確か。 ・他施設の事故情報をもとに予防策を考慮しているか。	10	8	8	6	10	8 40				
(3) 乳幼児の健康管理・施設の衛生管理（感染症対策含む）の取組について	様式5-4(3)	・一時預かりを利用している乳幼児の健康管理の取組が適切か。 ・衛生管理、感染症対策が適切か。	10	8	8	8	10	8 42				
(4) 昼食等の提供について（アレルギー対応、誤食・食中毒予防の取組）	様式5-4(4)	・保護者が持参した弁当の管理方法や食中毒予防の取組が適切か。 ・食物アレルギーのある子どもの情報共有、誤食防止の取組が適切か。	10	8	8	6	10	8 40				
(5) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する考え方と具体的な取組（職員への研修体制含む）	様式5-4(5)	・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する考え方方が適切で、かつ、具体的な取組が提示されているか。 ・事業者の取組みとしてプライバシーマーク取得などの実績があるか。 ・研修等により各職員の認識を深めるための取組は講じられているか。	5	4	4	3	5	3 19				
一次審査 小計②						175	145	139	125	168	135	712
									満点 875 平均 142.4			
III 見積額の評価（事務局採点）												
(1) 見積額 【事務局採点】	見積書	・参考事業規模に対する見積額により採点 ※事務局採点基準 事業規模に対する提案額（万円未満切り上げ）の割合 80%未満:1点、97.5%以上:2点、95%以上97.5%未満:3点、87.5%以上95%未満:4点、 80%以上87.5%未満:5点	20	20	20	20	20	20	100			
一次審査 小計③						20	20	20	20	20	20	100
									満点 100 平均 20.0			
合計④（小計①+②+③）						200	170	164	150	193	160	837
									満点 1,000 平均 167.4			
事務局採点配点（小計①+③）						125						
加点項目												
ア 区内事業者優遇		区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点 配点の5%	該当しない					0			
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価		港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点		該当する					7			
ウ 障害者雇用の評価		障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点		該当しない					0			
エ 環境配慮に対する評価		ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点		該当しない					0			

1

加点項目						
ア	区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点		事務局採点 配点の5%	該当しない	0
イ	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合は一律5%を加点			該当する	7
ウ	障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	該当しない	0		
エ	環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点。 複数の認定を得ている場合は一律5%を加点	該当しない	0		
オ	災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員であります個人へ事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	該当しない	0		

一次審查合計 (④+ 加占項目)

944